

川崎市公文書館だより

~Kawasaki City Archives News~



KAWASAKI CITY

第35号 平成28年6月

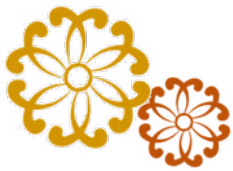


平成27年12月11日に麻生区役所から旧柿生支所・出張所に関する資料群が移管されました。現在、整理が終了し、「旧柿生支所・出張所資料」という資料群として当館に保存しています。今後は、公開するための準備作業を行っていきます。この「旧柿生支所・出張所資料」は、旧柿生村に関係する書類や、旧柿生支所・出張所で使用されていた書類や刊行物で構成されています。平成27年3月末に麻生区役所柿生分庁舎（旧柿生連絡所）の有人窓口が廃止となる際、麻生区総務課が書類棚を整理する中で発見され、麻生区役所に以前から保管されていた関連する資料も含めて、歴史的な価値があると判断され、当館に移管されました。

「旧柿生支所・出張所資料」のような古い行政資料は、必ずしも廃棄→選別→歴史的公文書の一般的な処理を経ない場合があります。この場合、歴史的公文書としてではなく、寄贈された資料として登録をしています。公文書館では他にも、「旧支所・出張所資料（登戸村関係）」、「旧大師河原村役場旧蔵資料」などを保存しています。また、地域資料の中には行政資料が混在している場合があります、当館の寄贈資料の中にもそのような資料群が存在します。

このようなことを考えると、歴史的な価値のある行政資料を保存するためには、行政組織の各部署が変化に気付けるように普段から情報発信に努めるよう準備しておくことや、積極的に地域資料を調査・収集する必要があるということがよく分かります。

発行 川崎市公文書館



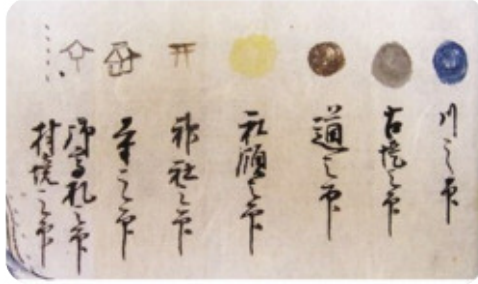
聞いて損はない！？古文書のつづやき⑫ 絵図から村を見てみよう

御無沙汰しています。古文書でございます。
近年自分の住む町が昔どうであったのか質問をされる方が増えてきています。

江戸時代の村の様子を知るには、村の地形や面積、産物、人数などを記した村明細帳などが代表的ですが、絵図からも全体図や配置が確認できます。
そこで今回は、絵図に記されている内容を一例としてご紹介していきます。



登戸村匱絵図



左から村境之印、御高札之印、寺之印、神社之印、私領之印、道之印、古堤之印、川之印

今回ご紹介する絵図は、右上にあります「登戸村匱絵図」〔旧支所・出張所資料（登戸村関係）近世I-222-37〕です。匱絵図といっても村内の田畑の位置・等級や家の配置、洪水で被害を受けた田畑の位置を表すものと様々です。

この絵図では村内概況を表しており、左のものが絵図に記されています。また絵図内に「稲毛川崎領用水路」とあり、用水路から水を取水していることから、二ヶ領用水を利用しているが確認されます。

絵図は領主に提出するために作成され、領主はこれにより村高や田畑の様子、領地などを把握し、支配に活用していきました。

～公文書館のお仕事～ 川崎の歴史を残しています!!



公文書館の業務には、「現在」を「未来」に残す仕事があります。
新聞を毎日チェックして、川崎市で起きた出来事を記録しています。



新聞をくまなく見て、川崎についての記事を探しています。漏れが無いように集中して毎日取り組んでいます。



川崎についての記事を切り抜いて、保管します。



切り抜いた記事は、一年分ごとにマイクロフィルムに保管しています。

こちらのマイクロフィルムは一般の方も公文書館にお越しいただければ、ご覧になることが可能です。
川崎での出来事で調べ物がある場合は、お気軽に公文書館にお越しください。

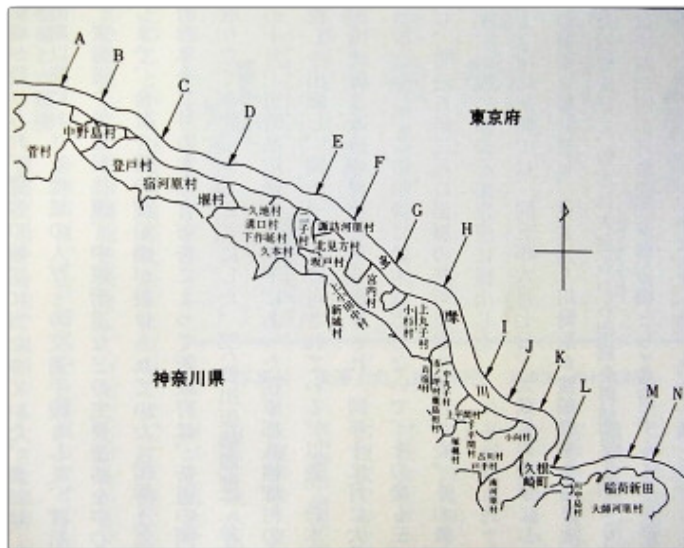
「『川崎市史』から」

川崎市は市制60周年記念事業として、昭和63年から平成9年にかけて『川崎市史』全11巻を刊行しました。原始時代から現代に至るまでの貴重な資料・文献を広く探し求め、客観的に解釈した本格的な市史です。その評価は高く、現在でも研究者をはじめとする皆様にご活用いただいています。市史は川崎の正史です。その中から興味深い記事を御紹介してまいります。

【多摩川流域における渡船】

多摩川は江戸時代から物資輸送に重要な役割を果たしていましたが、一方で道路交通を遮断する障害にもなっていました。そのため、多摩川流域に沿って江戸時代から渡船場が設けられ、貨客の輸送にあたっていました。図はその渡船場の位置を表したもので、合計14ありました。明治以降、架橋や都市化により渡船は減っていきましたが、菅の渡しは昭和48年まで続きました。

最近ではイベントなどで渡船を復活させ、その歴史を未来に残していこうという活動が行われています。



「歴史的公文書の選別」

公文書館では、毎年、廃棄年度を迎えた公文書のうち、歴史的文化的価値のある公文書を「歴史的公文書」として、現在・未来の市民のために選別して保管しています。

選別は偏りがなく、公正で客観的な判断に基づくものでなければなりません。公文書館の選別の基準は、「川崎市公文書館における歴史的公文書等の収集及び保存に関する要綱（別表）」に定めています。ただし、表の事例は大まかなので、その判断は悩むことも多く、選別は複数の職員で議論を重ねながら行います。たとえその文書自体は、単なる事務連絡だったとしても、後日ある事業全体を調査するとき細部まで調べるとすると貴重な資料となるかもしれません。選別にはこのような視点も重要となります。

今年度は平成22年度の3種文書（5年保存）が廃棄となりますが、東日本大震災が発生した時に川崎市がどのような対応をしたかの記録は歴史的公文書として選別するべきと考えられます。

昭和60年度のできごと

- ・高津区に市立新斎場が完成
- ・川崎歴史ガイドパネル（津久井道と枳形城址）完成
- ・消防航空隊発足。ヘリコプターを「そよかぜ」と命名
- ・「川崎市男女共同社会をめざす計画」を発表
- ・武蔵小杉駅前バスターミナル完成。全国初の「点字付きバス案内板」設置
- ・「川崎市行政改革の大綱」発表
- ・「川崎市個人情報保護条例」施行
- ・2年ぶりの大雪
- ・国鉄余剰人員受け入れ職員採用試験実施
- ・麻生区全域が、郵政省のテレトピア構想の指定区域に
- ・大日ショッピングセンター（ルフロン）起工

人口 1,088,611人（10月1日）

また、1種文書（30年保存）が作成された昭和60（1985）年に、どんなことが川崎市に起きていたのか、昔に思いを馳せながら選別を行うのは楽しい作業でもあります。

どんな資料が歴史的公文書として残されているか。またその利用方法は、公文書館ホームページ「川崎市公文書館所蔵文書」の「歴史的公文書」をご覧ください。

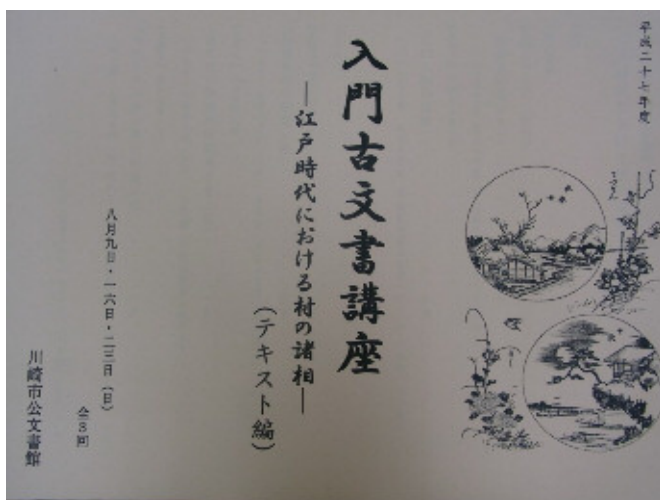
平成28年度

入門古文書講座のお知らせ

平成28年度の入門古文書講座は、8月に全3回開催いたします。

入門古文書講座は、参加者の皆様が古文書の基礎知識、くずし字の基礎、基本的な読み方などを習得できるような内容で、皆様が古文書を読めるようになるように、1字1字丁寧に解説を進める講義形式の初心者向けの講座となっております。

入門古文書講座の会場についてですが、毎年募集人数に比べ応募者が多いことから、28年度については川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）で開催を予定しております。（募集人数を30名から60名に増加）古文書を初めて学ぶ方が対象になります。抽選の場合は当館の古文書講座を初めて受講される方を優先します。ご了承ください。



申し込みは6月下旬から市政だより、ホームページ、各区役所・図書館等にチラシを置いておりますので応募をお待ちしております。

募集人数を30名から60名に増加しました。
古文書に興味のある方のご参加をお待ちしております。



◇開館時間

午前8時30分から午後5時まで

◇休館日

毎週月曜日

祝日法に定める休日（休日が月曜日に当たるときは火曜日も休館です。）

年末年始（12月29日から1月3日まで）



川崎市公文書館

〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-1

電話 044-733-3933

FAX 044-733-2400

E-mail 17koubun@city.kawasaki.jp

ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/19-4-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

[category/19-4-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html](http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/19-4-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html)

